

避難路沿道建築物 耐震診断事業補助金のご案内



令和2年4月

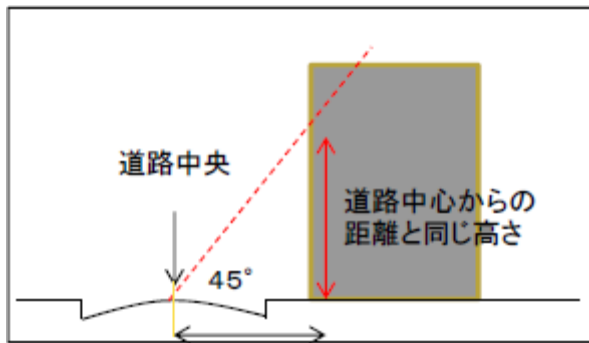
 茅ヶ崎市

1. 補助金交付申請の対象となる建築物

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準により建築された、以下の避難路沿道建築物が対象となります。

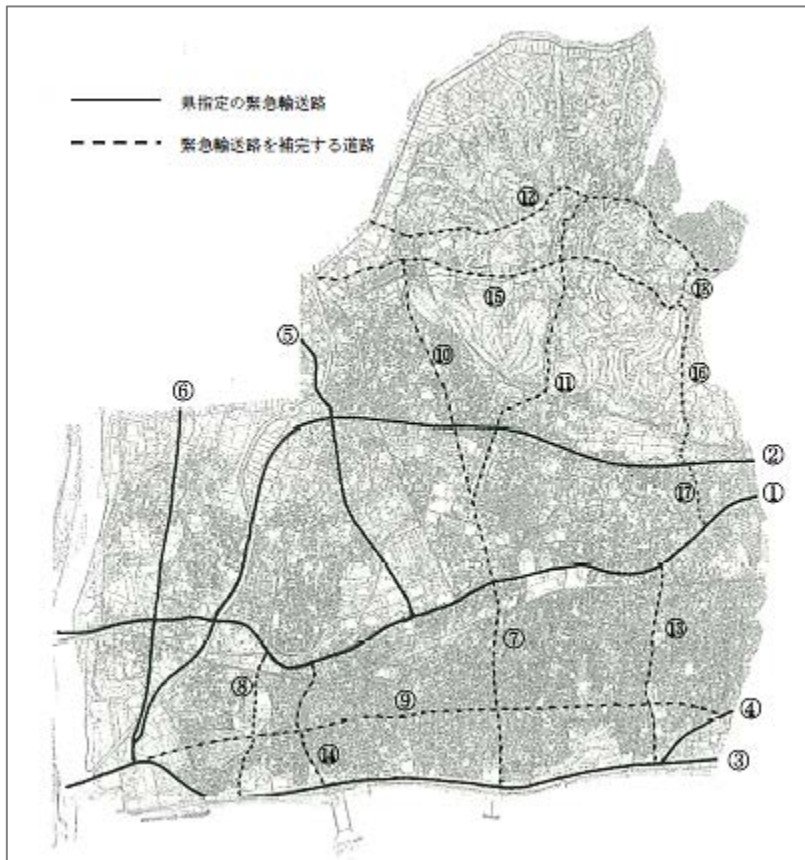
避難路沿道建築物

耐震改修促進法第14条第3号に規定する「通行障害建築物」で、茅ヶ崎市耐震改修促進計画で定める「地震時に通行を確保すべき道路」沿いのもの。



倒壊した場合、前面道路の過半を閉塞する恐れのある建築物
(高さ6m以上)

「通行障害建築物」



県指定の緊急輸送路

- ①国道1号
- ②国道1号(新湘南バイパス)
- ③国道134号
- ④県道30号(戸塚茅ヶ崎)
- ⑤県道45号(丸子中山茅ヶ崎)
- ⑥県道46号(相模原茅ヶ崎)

緊急輸送路を補完する道路

- ⑦一中通り
- ⑧左富士通り
- ⑨鉄砲通り
- ⑩東海岸寒川線
- ⑪県道404号(遠藤茅ヶ崎)
- ⑫県道47号(藤沢平塚)
- ⑬学園通り
- ⑭南湖通り
- ⑮大岡越前通り
- ⑯赤羽根通り
- ⑰小和田通り
- ⑱市道6214号

「地震時に通行を確保すべき道路」

2. 申請の前にご確認ください

① 補助の対象となる方

避難路沿道建築物の所有者

(複数の者が共同所有する場合は、所有者全員の承諾が必要になります)

② 耐震診断を行う技術者

耐震診断を行う技術者は、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則第5条第1項第1号に規定する「耐震診断資格者」、又は同項第2号に規定する者により実施します。

(一財)日本建築防災協会のホームページでは、耐震診断を行う事業者が紹介されています。

(<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/soudan/jimusyow.html>)



③ 補助額

避難路沿道建築物の耐震診断に要した費用(※1)の額に、次の表の補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数は切り捨て)と限度額のいずれか低い額となります。

対象建築物	補助率	限度額
避難路沿道建築物	2/3	2,000,000円

(※1) 耐震診断に要した費用は、次のA～Cを合計した額が上限となります。

- A. 床面積1,000㎡までの部分 1㎡当たり3,670円
- B. 床面積1,000㎡を超えて2,000㎡の部分 1㎡当たり1,570円
- C. 床面積2,000㎡を超える部分 1㎡当たり1,050円

<補助額の算出例>

用 途：店舗 階 数：地上4階建て 延べ面積：2,500㎡	耐震診断技術者(設計事務所等) からの耐震診断業務の見積額： 5,000,000円
○面積による耐震診断費用の上限 A. 1,000㎡までの部分 $1,000 \text{ ㎡} \times 3,670 \text{ 円/㎡} = 3,670,000 \text{ 円}$ B. 1,000㎡を超えて2,000㎡の部分 $1,000 \text{ ㎡} \times 1,570 \text{ 円/㎡} = 1,570,000 \text{ 円}$ C. 2,000㎡を超える部分 $500 \text{ ㎡} \times 1,050 \text{ 円/㎡} = 525,000 \text{ 円}$ <hr/> A～Cの合計(面積による耐震診断費用の上限) 5,765,000円	
○面積による耐震診断費用の上限(5,765,000円) > 耐震診断業務の見積額(5,000,000円) 従って、耐震診断技術者(設計事務所等)からの耐震診断業務の見積額(5,000,000円) を元に、補助額を算定します。	
○補助額(補助率2/3)の算定 $5,000,000 \text{ 円} \times 2/3 = 3,333,000 \text{ 円}$ (1,000円未満の端数は切り捨て)	
○補助の限度額 2,000,000円	
○補助額の算定(3,333,000円) > 補助額の限度額(2,000,000円) 従って、補助額は限度額より2,000,000円となります。	

④ 補助金の利用上の注意点

- (1) 補助金の交付申請を行う前に、耐震診断に着手した場合は、補助金の交付を受けられませんのでご注意ください。
- (2) 補助金の支払いは、耐震診断の完了後となります。耐震診断を途中で取りやめた場合などは、補助金は支払われませんのでご注意ください。
- (3) 補助金の交付申請をして、市より交付決定を受けた後に、耐震診断に着手(契約)していただきます。
- (4) 耐震診断の業務完了(実績報告)は、耐震診断の完了後1ヶ月以内、または申請した年度の3月20日までに行う必要があります。
- (5) 各年度の予算の枠に限りがあるため、年度途中で補助金の受付を終了することがあります。補助金の利用においては、事前に担当までご確認ください。
- (6) 木造住宅耐震診断事業補助金又は分譲マンション耐震診断事業補助金と重複して補助金を受けられませんのでご注意ください。

⑤ 補助金交付申請に必要な書類は？

次の書類をご用意のうえ、耐震診断実施の1ヶ月前までに建築指導課窓口までご提出ください。補助対象に適合しているか確認します。

(※印の用紙については、建築指導課窓口で配布します。)

提出書類	備考
補助金交付申請書 (※)	第1号様式
個人情報調査同意書 (※)	
委任状 (※)	申請者以外が手続きを行う場合
避難路沿道建築物の登記事項証明書	
建築確認通知書の写し	
法人の登記事項証明書	申請者が法人の場合
所有者全員の承諾を示す書類又は耐震診断の実施に係る決議書の写し	所有者が共同所有又は管理組合等の団体の場合
耐震診断に要する費用の見積書の写し	
診断技術者の建築士免許の写し	
登録資格者講習の修了証の写し又は耐震改修促進法施行規則第5条第1項第2号に規定する者であることを証する書類の写し	耐震改修促進法施行規則第5条によるもの
その他必要と認めたもの	

補助対象の適格が確認できた場合は、市より「補助金交付決定通知書」を郵送します。この「補助金交付決定通知書」を受領してから、耐震診断の業務契約を耐震診断技術者(設計事務所等)と締結し、耐震診断事業を進めてください。(契約者名と申請者名は同一としてください。)

⑥ 耐震診断完了時に必要な書類は？

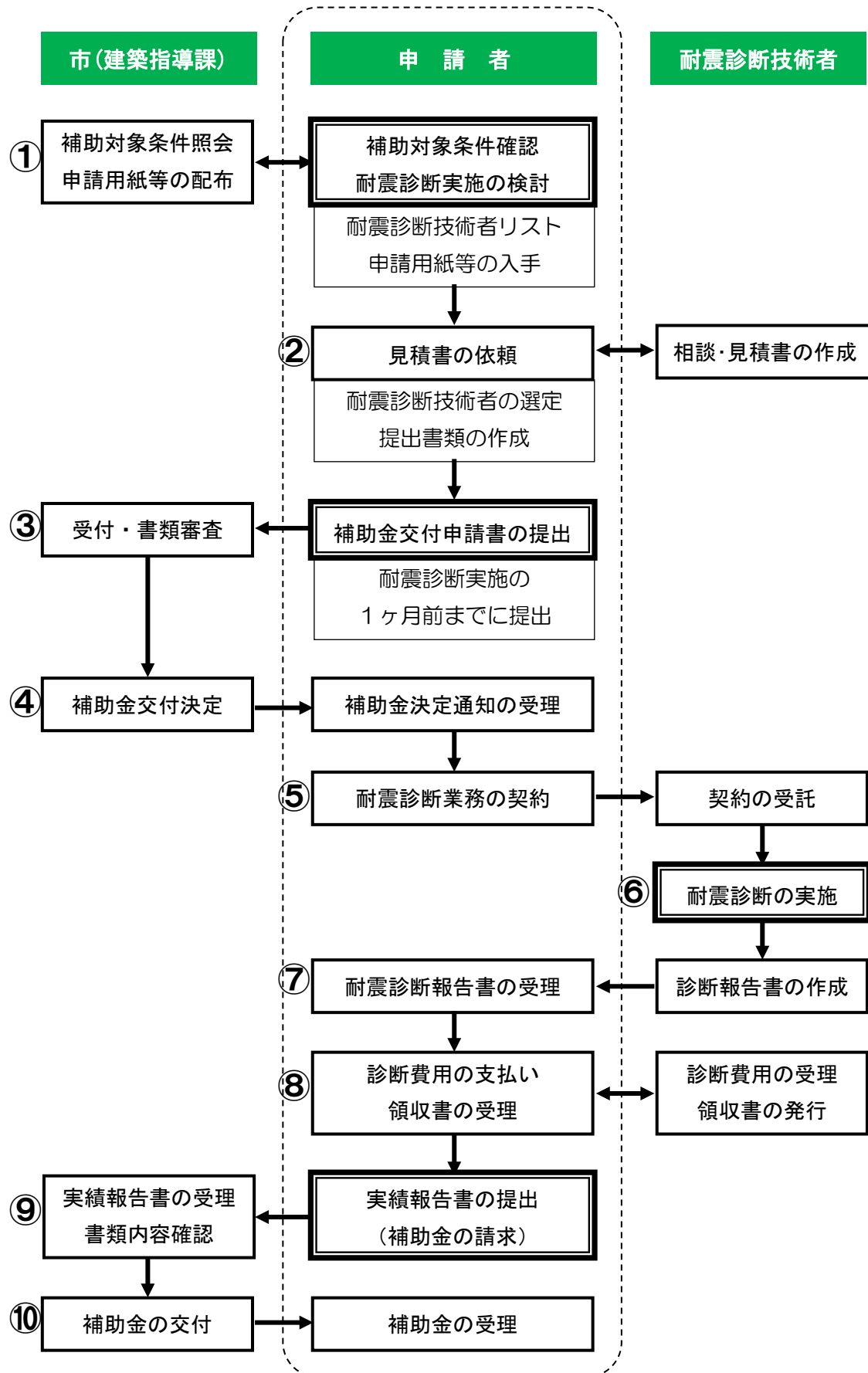
次の書類をご用意のうえ、耐震診断の完了後1ヶ月以内、または申請した年度の3月20日までに建築指導課窓口までご提出ください。適切に耐震診断が行われたことを確認します。

(※印の用紙については、建築指導課窓口で配布します。)

提出書類	備考
実績報告書 (※)	第5号様式
耐震診断結果を示す書類の写し	
領収書の写し、又はこれに類するもの	
その他必要と認めたもの	

適切に耐震診断が行われたことが確認できた場合は、別途市へ提出していただく「請求書」の口座へ、補助金をお振り込みします。

⑦ 耐震診断事業の流れ



3. 申請用紙の記入例

- (1) 補助金交付申請書（第1号様式） …… 7ページ
- (2) 個人情報調査同意書 …… 8ページ
- (3) 実績報告書（第5号様式） …… 9ページ

（記入例）

補助金交付申請書

窓口提出日を記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

（宛先）茅ヶ崎市長

住所又は所在地 **茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1**

申請者 氏名（法人等にあつては名称及び代表者氏名）

〇〇〇〇株式会社

代表取締役社長 茅ヶ崎 太郎 印

電話番号 **0467（82）1111**

捺印（法人の場合は、商業登記された
代表取締役印）

令和〇〇年度 **避難路沿道建築物耐震診断事業** 補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 補助事業の目的及び内容

目的 **避難路沿道建築物の耐震性向上を図るため**

内容 **耐震診断士等が行う避難路沿道建築物の耐震診断**

2 補助事業の着手及び完了の予定期日

耐震診断の終了予定日を記入。

令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日まで

3 交付申請額

耐震診断の開始予定日を記入。右上の窓口提出日より、
1ヶ月後以降の日付として下さい。

1,500,000 円

4 交付申請額の算出方法

補助金額の記入については、面積による耐震診断費用
の上限及び限度額を確認する必要があります。

**茅ヶ崎市都市部建築指導課所管に係る補助金交付要綱
（避難路沿道建築物耐震診断事業補助金）による**

5 補助事業の経費の配分及び経費の使用方法

耐震診断士等への耐震診断費用

(記入例)

個人情報調査同意書

所有権や納税状況等の
調査を目的とします

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 茅ヶ崎市長

住所又は所在地 **茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1**

申請者 氏名 (法人等にあつては名称及び代表者氏名)

〇〇〇〇株式会社

代表取締役社長 茅ヶ崎 太郎 印

電話番号 **0467 (82) 1111**

捺印 (法人の場合は、商業登記された
代表取締役印)

避難路沿道建築物耐震診断事業に係る申請を行うにあたり、避難路沿道建築物の所有者に係る個人情報について、貴職が関係課及び関係機関へ照会することに同意します。

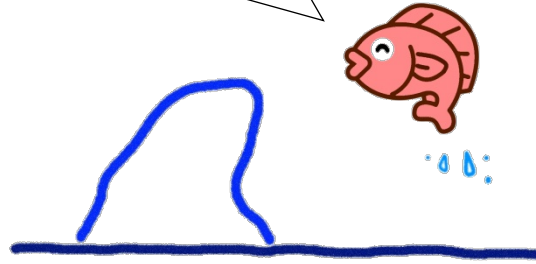
申請に係る避難路沿道建築物の概要		
避難路沿道 建築物の所在地	茅ヶ崎市 茅ヶ崎1-1-1	
避難路沿道建築物 の概要	建築年月	昭和 52 年 10 月 (登記年月又は課税開始年月)
	構造	鉄筋コンクリート 造 3 階建て
	規模	延床面積 1,234.56 m ²

※ 市が職権で照会した事項については、他の目的には一切使用しません。

（記入例）

実績報告書		窓口提出日を記入 令和〇〇年〇〇月〇〇日
（宛先）茅ヶ崎市長		
住所又は所在地 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1		
申請者 氏名（法人等にあつては名称及び代表者氏名）		
〇〇〇〇株式会社		
代表取締役社長 茅ヶ崎 太郎 印		
電話番号 0467（82）1111		
補助金交付決定通知書に記載 されている日付及び番号	捺印（法人の場合は、商業登記された 代表取締役印）	
令和〇〇年〇〇月〇〇日 付茅ヶ崎市指令第〇〇〇号で交付決定を受けました 避難路沿道建築物耐震診断 事業補助金に係る補助事業の実績を次のとおり報告します。		
1 事業実績	別添 耐震診断結果報告書の写しに記載のとおり	
2 収支実績	別添 領収書の写しに記載のとおり	

「茅ヶ崎たいあっぷ95」は
茅ヶ崎市耐震改修促進計画の
愛称です。



茅ヶ崎たいあっぷ95



避難路沿道建築物耐震診断事業補助金に関するお問い合わせ

茅ヶ崎市 都市部 建築指導課 建築安全担当

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467 (82) 1111 内線 2327~2328

FAX 0467 (57) 8377

Eメール kenshidou@city.chigasaki.kanagawa.jp